

尾山台中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<p>部活動を通して、技術や体力等を向上させ、規範意識や社会性、自主性を高めることで豊かな人間性を育むとともに、生徒も教員もやり甲斐を感じ、学校生活がより豊かになるよう、以下の目的（ねらい）を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運動・文化（芸術）の分野において、高い技術・知識の習得を通して、より深い学びを追求しようとする態度を身に付けさせる。 ② 学年、学級を越えた活動を通して、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、部員同士が同じ目標に向かって取り組むことで、正しく豊かな人間性を養い、望ましい人間関係を育てる。 ③ 心身のバランスのとれた発達を促し、個性の伸長と健康の増進を図る。 <p>なお、実施に当たっては、スポーツ医・科学の見地に基づき、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故防止の観点から、活動時・活動場所の気温が35℃以上、暑さ指数（W B G T）31℃以上を活動中止の目安とし、気温、湿度、生徒の体調等を十分に把握して対応する。</p>
適切な休養日等の設定方針	<p>部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする。</p> <p>ア 休養日</p> <p>(ア) 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかつた場合は、他の日に振り替える。)</p> <p>(イ) 長期休業中の休養日の設定についても、上記(ア)に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>イ 活動時間</p> <p>(ア) 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>※対外試合や大会前等は、校長の許可を得て、特別に計画を組み、事後に十分に休養日を設定する。</p> <p>※夏季休業日における学校休業日は、全ての部活動を休養とする。</p> <p>※朝練習については、放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わないようとする。</p> <p>※「地域とともに子どもを育てる教育」の観点から、土曜日や日曜日の活動については、家族や部員以外の友達、地域の人々などとより触れ合える機会を大切にする。</p>

設置されている運動部活動名	1 テニス 2 野球 3 サッカー 4 バスケットボール 5 バレーボール 6 バドミントン 特色ある部活動 7 体力向上
設置されている文化部活動名	8 美術 9 日本文化 10 吹奏楽 11 科学